

## ■働きやすい職場づくり推進事業所の認定制度

茨木市では、ワーク・ライフ・バランスの推進や、従業員の育児・介護と仕事との両立支援、女性の活躍推進など、働きやすい職場づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業所を「茨木市働きやすい職場づくり推進事業所」として認定する制度を実施しています。認定を受けられた事業所は市のホームページや広報誌等で紹介しますので、事業所のイメージアップや、人材確保、従業員の定着が図られます。また、正規雇用促進奨励金の増額等のメリットも受けられます。ぜひ働きやすい職場づくりに取り組み、認定を受けましょう。

### 関連サイト

茨木市ホームページ（商工労政課）

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/syoukou/menu/rodofukushi/minasamahe/index.html>

「仕事と生活の調和」推進サイト

（ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて）

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

両立支援のひろば

<http://www.ryouritsu.jp/>

### 茨木市 商工労政課 人権・男女共生課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

電話 072-620-1620（商工労政課）

072-620-1640（人権・男女共生課）

ゴミの減量にご協力ください。古紙パルプを含む再生紙を使用しています。  
このリーフレットは1,300部作成し、1部あたりの単価は51円です。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

# ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）のすすめ

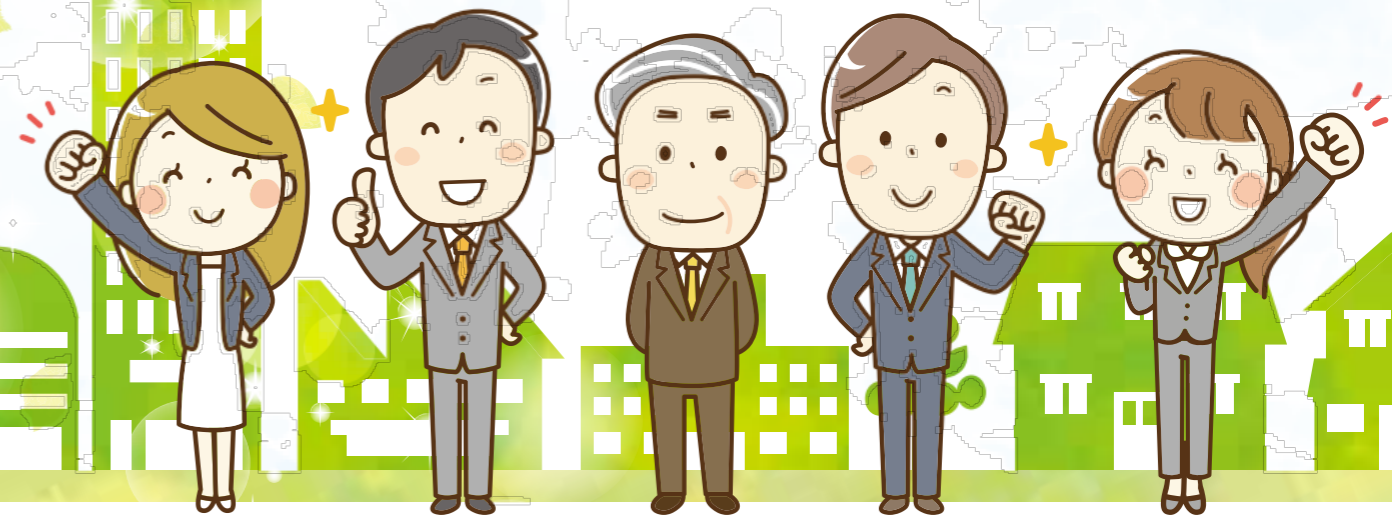
仕事と生活の調和が実現した社会とは

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、  
仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、  
子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が  
選択・実現できる社会」です

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」より

自分もみんなも心地いい働き方。

仕事と生活のあり方を見直してみましよう！



## 【1】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

今日から実践できる仕事の効率化の方法をご紹介します。

(内閣府『ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「3つの心構え」と「10の実践」』から抜粋)

### 実践 1 会議のムダを削る

1 事前に、会議の目的と到達目標を明確化して、時間のムダを省く。

### 実践 2 社内資料の削減

2 事前に社内資料の作成基準を明確にして、必要以上の資料の作成を抑制する。

### 実践 3 書類を整理整頓する

3 キャビネットやデスクの整理整頓を行い、書類を探す時間を削減する。

### 実践 4 業務の標準化・マニュアル化

4 従業員が相互にフォローできるよう、業務を標準化・マニュアル化する。

### 実践 5 労働時間を適切に管理

5 上司は部下の仕事と労働時間を把握し、部下も仕事の進捗報告をしっかり行う。

### 実践 6 業務分担の適正化

6 業務の流れを分析した上で、作業の担当を再検討し、業務分担の適正化を図る。

### 実践 7 担当以外の業務を知る

7 周りの人の担当業務を知り、業務が特定の人に集中した時に、助け合える環境をつくる。

### 実践 8 スケジュールの共有化

8 お互いのスケジュールを確認し、業務量に偏りなどがあれば、業務の再配分を行う。

### 実践 9 「がんばるタイム」の設定

9 自分の業務や職場内での議論、コミュニケーションに集中できる時間をつくる。

### 実践 10 効率的な仕事の進め方の共有

10 効率的な仕事の進め方についての研修などを開催し、職場全体、会社全体で知識を共有する。



## 【2】ワーク・ライフ・バランスの実現は事業所にとってもこんなメリットがあります



- ・長時間労働の改善により、**従業員の健康が守られる**
- ・仕事以外の生活を充実させることで、**従業員の満足度や仕事への意欲が高まる**
- ・知識や技術、経験のある人材の離職を防ぐと、**有能な人材の確保**につながり、採用や教育のコストダウンができる
- ・限られた時間で仕事を遂行しようとするため、**仕事の効率化**が図られる
- ・仕事以外の生活の経験を通じ、生活者としての視点や創造性が養われたり、資格を取得する時間が持てるなど、**従業員の能力向上**につながる
- ・イメージが向上し**PR効果**につながる など

## 【3】仕事と家庭の両立支援が大切です

両立支援とは、従業員の仕事と家庭（育児・介護など）との両立を事業所が支援することで、従業員が働き続けやすい職場環境を整えるための取組です。例えば、従業員が子育てや家族の介護をしながら仕事を続けられるよう、休業制度を導入したり、働く時間に柔軟性をもたせるなど、仕事以外の時間の確保が必要な従業員が働きやすい環境を整備することで、従業員が辞めることなく働き続け、長く活躍してもらうことが可能になります。

